

福井大学医学博士(乙)の学位授与制度の改正について

中央教育審議会の「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」(平成 17 年 9 月 5 日)での提起を踏まえた検討の結果、福井大学医学博士(乙、論文博士)を改正することとなりましたので、概要をお知らせします。

1. 論文博士制度改正概要 (2023 年(令和 5 年)4 月 1 日から施行及び適用)

下線が変更点

		申請要件	(参考)従来からの変更点
(1)	大学の医学部・歯学部・ <u>6 年制の薬学部・獣医学部</u> を卒業した者 (ただし下(3)欄に該当する者を除く)	① 研究期間 6 年以上。うち、福井大学での研究期間は <u>2 年以上必要</u> ② 学位論文 1 編及び参考論文 1 編の提出 ③ <u>学位論文、参考論文ともに、以下の要件を満たすことが必要(※注)</u> ・筆頭著者、英語の原著論文であること(症例報告は不可)、学術誌掲載から 6 年が経過していないこと(申請時点)、申請者の主たる所属先に本学が含まれていること。	・福井大学での研究期間を 1 年→2 年に変更 ・学位論文 1 編のみの提出であったところ、これに加えて参考論文 1 編の提出を義務付ける変更 ・6 年制の薬学部・獣医学部の卒業生を、研究期間 8 年ではなく、6 年の区分とする変更
(2)	医学部・歯学部・ <u>6 年制の薬学部・獣医学部</u> 以外を卒業した者 (ただし下(3)欄に該当する者を除く)	① 研究歴 8 年以上必要。うち、福井大学での研究期間は <u>2 年以上必要</u> ② (1)に同じ ③ (1)に同じ	・福井大学での研究期間を 1 年→2 年に変更 ・学位論文 1 編のみの提出であったところ、これに加えて参考論文 1 編の提出を義務付ける変更
(3)	本学医学系研究科博士課程を単位修得退学した者	① 博士課程への在学 4 年(単位修得退学の要件) ② 学位論文 1 編のみ(任意での参考論文添付は可) ③ 学位論文 1 編は(1)に同じ	変更無し

2. 適用除外

以下の者は、2023 年(令和 5 年)4 月 1 日以降でも、申請要件②が【学位論文 1 編のみ】となります。

- ・適用日までに本学において外国人研究者として研究を開始している者
- ・適用日までに外国語試験(学位論文乙)合格済の者 (ただし、合格日より 5 年間に限る)

(※注)

・学位論文(参考論文の提出が必須の場合は参考論文も)は、初回投稿前に博士課程小委員会委員による剽窃チェックを受ける必要がありますので、遺漏の無いようご注意ください。

(福井大学大学院医学系研究科博士論文審査実施要項 第 7 条)

- ・上記チェック後には「論文剽窃チェック結果判定通知書」を交付しています(学位申請時に必要)。
剽窃チェックソフトの結果のみでは、剽窃チェックに当たりませんのでご注意ください。